

国立大学法人群馬大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (略)</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>② 若手研究者の研究を支援するために研究助成金及び海外派遣助成金を措置する。 (略)</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>③ -1) (略)</p> <p>2) 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を促進する。 (略)</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (略)</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 (略)</p> <p>②-1) 若手研究者の研究を支援するために研究助成金及び海外派遣助成金を措置する。 2) <u>教育研究組織を活性化するため、テニュアトラック制度等を活用し、優秀な若手研究者を積極的に採用する。</u> (略)</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>③ -1) (略)</p> <p>2) 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制は<u>退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員を中心として年俸制導入等に関する計画等に基づき促進する。</u></p> <p>3) <u>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となり得る教員での若手教員をテニュアトラックとして新たに6人採用することとし、その雇用を促進する。</u></p>	<p>国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）取組に伴う所要の変更</p> <p>運営費交付金（年俸制導入促進費）取組に伴う所要の変更</p> <p>国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）取組に伴う所要の変更</p>